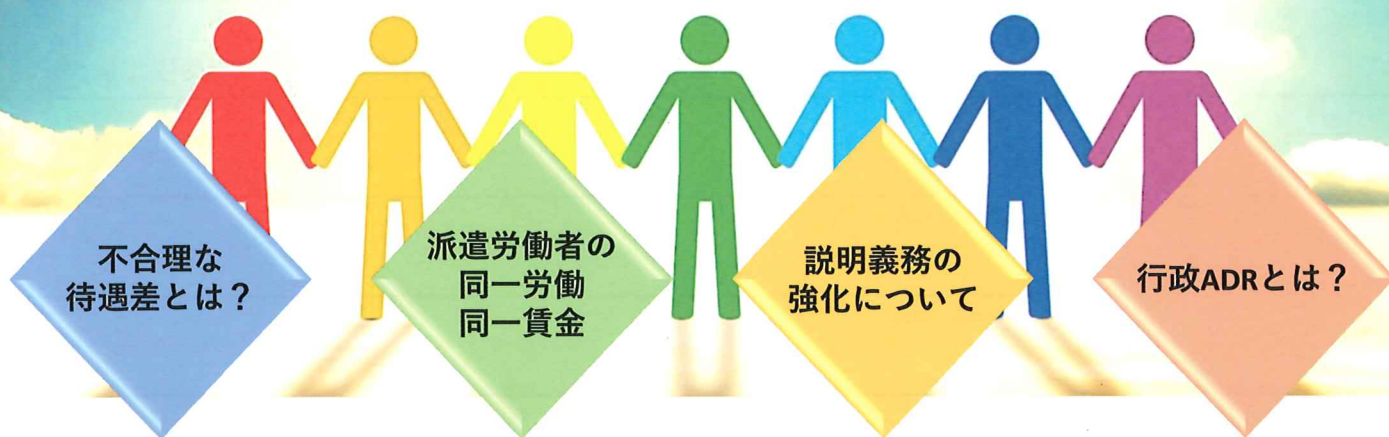


無料  
セミナー

# わからない！ 同一労働・同一賃金 への対応

2021年4月より、パートタイム・有期雇用労働法改正の内容は中小企業にも適用が始まっています。社員から説明を求められた場合、きちんと対応できる準備は整っているでしょうか。改正法ではあらゆる待遇について正社員と非正規雇用労働者の間で不合理な待遇差を設けることを禁止しています。



村山

先着  
40名

令和3年6月11日(金)  
13:30～15:00

山形ビッグウイング

山形市平久保100番地 4階中会議室  
申込締切: 6月8日(火)まで

置賜

先着  
30名

令和3年5月25日(火)  
13:30～15:00

伝国の杜

米沢市丸の内一丁目2番1号 2階大会議室  
申込締切: 5月20日(木)まで

庄内

先着  
30名

令和3年6月16日(水)  
13:30～15:00

いろり火の里 (なの花ホール)

東田川郡三川町大字横山字堤172-1  
申込締切: 6月11日(金)まで

最上

先着  
30名

令和3年6月8日(火)  
13:30～15:00

ゆめりあ (ホール・アベージュ)

新庄市多門町1-2  
申込締切: 6月3日(木)まで

セミナー終了後(15:00～16:00)相談会を開催いたします！

お申し込み方法 : 裏面をご確認ください。

お問い合わせ先 : 山形働き方改革推進支援センター  
山形市香澄町3-2-1 山交ビル4階



0800-800-3552



yamagata.shiencenter@gmail.com

Free Dial  
<https://yamagatacenter.com/>

